

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

10月12日に常陸太田市を襲った台風19号は未曾有の被害を本市にもたらしました。久慈川、里川が氾濫し、多くの世帯が浸水被害に見舞われました。家屋はもちろんのこと、農作物や車、農機具等、経済的被害も多く、被災者の皆さん的生活再建も大変なものがあります。改めて、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

このような状況の中、市民の皆さん、市内消防団や各種団体をはじめとして、県内外からの災害ボランティア、警察、自衛隊、NPO法人、市内高校の生徒、そして、茨城県をはじめとして他市町村や他県の職員の皆さんなど、多くのご支援をいただいています。そしてまた、多くの団体や個人から物的ご支援もいただいているところであります。ご支援をいただきました皆さんに、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。行政にかかる一議員として、市民一丸となっての早急な災害復旧に努めたいと願わざにはいられません。

前段、以上のことと申し上げて質問に入ります。

第1の質問として、災害対策と今後の災害対応についてお伺いをいたします。

行政の力量は平時ではわかりませんが、災害などの際にはその力量が試されると言われています。私は、今回の災害に対して、常陸太田市は、市長をはじめとして職員一丸となって対応して、その対応、対策を大変評価しているものであります。しかし、これから自然環境の変化を考えると、災害対応は常によりよく変化していかなければいけない状況ではないかと考えます。

常陸太田市は台風19号の災害で激甚災害の指定を受けました。激甚災害の指定は、2011年に起こった東日本大震災の災害以来です。その当時もさまざまな災害対応、対策を本市は行ってまいりました。

また、私は総務委員会の一員として災害対応を学ぶべく、行政視察研修として熊本市へまいりました。熊本市は、平成28年4月、熊本地震に遭い、甚大な被害が出ました。そのときの災害対応はどうだったのか、その後の対応対策はどのようにになっているのかを学ぶことが目的であります。その研修のとき、熊本市危機管理防災総室担当の方が行政視察研修の冒頭の挨拶の中で、熊本市は災害で多くのことができなかつた。できなかつたことを学んでいってくださいと話されました。

私たちは、平成28年4月、熊本地震の対応と教訓という、そしてまた、市民力、地域力を結集した地域防災を目指してという内容を研修してまいりました。80万都市と5万人弱の市では対応が大きく違うと思いますが、その中でも変わらないことがあるのではないかと思いました。

1つには、全国の市町村で策定している地域防災計画であります。熊本市は、当時の熊本市地域防災計画は、想定した内容を大幅に上回る事態であったため、実効性がなかった、すなわち、使い物にならなかつたとの反省を持ったのです。その後、地域防災計画の大幅な改定を進めました。今回の災害で、常陸太田市地域防災計画の実効性は担保されたのでしょうか。

また、熊本市は、災害に遭ったときの市役所の実情の中で、役に立たなかつた既存の災害対応マニュアルということもお話をされていました。その後の実地訓練を通じてマニュアルの見直しを図り、通常の行政機能を保てなかつたとの反省から、BCP、業務継続計画の見直しと受援計

画策定を進め、BCPの策定を条例で義務づけることを行いました。常陸太田市も災害時における職員初動マニュアルがありますが、組織立った災害マニュアルの運用はできたのでしょうか。大小の市にかかわらず、これらのこととは災害危機に当たって市が整理準備していかなければならぬことあります。

そこで、1点目として、台風19号の災害対応から見えてきた市の災害対策の課題、問題を今後の災害対応にどのように生かして取り組むのかをお伺いいたします。

次に、前段で申し上げましたように、被災者の皆さんも甚大な経済被害を受けましたが、市の生活、インフラの被害は甚大なものがありました。道路、橋梁の復旧、上下水道の復旧などあります。また、農地の復旧や河川等の復旧も、市民は心配している状況にあります。

そこで、2点目として、市道、水道、下水道、橋りょう、農地、河川等の復旧見通しについてお伺いをいたします。現在時点の見通しで結構です。また、不明であれば、わかった時点で市民に知らせていただけるのかも含めてのご答弁をお願いをいたします。

1点、2点とも、一体的なご答弁で結構です。よろしくお願ひいたします。

第2の質問は、教育行政についての、令和4年に統合を予定している小学校の進捗状況について質問をいたします。

平成30年10月に……。

[地震発生し、質問中断]

○成井小太郎議長 暫時休憩します。

午前10時39分休憩

---

午後10時39分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○7番（平山晶邦議員） それでは、続いて質問をいたします。

平成30年10月に学校施設整備計画改訂版を策定し、その中で、令和4年に峰山中学校区である西小沢、幸久、佐竹小の統合と、金砂郷中学校区である郡戸、久米、金砂郷小の統合が計画されています。改訂版で、令和4年統合を計画いたしましたのは、十分な準備期間をもって対応したいということで私たちに説明がございました。統合の計画にあわせて、地域説明会や統合調整会議等を実施していると考えます。

そこで、1点目として、地域説明会や統合調整会議の進捗状況をお伺いいたします。

2点目として、統合に向けての課題等がありましたら伺います。

以上、2つの質問を1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

[綿引誠二総務部長 登壇]

○綿引誠二総務部長 災害対策と今後の災害対応についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、台風19号の災害対応から見えてきた市の災害対策の課題、問題を今後の災害対応にどのように生かして取り組むのかとのご質問にお答えいたします。

このたびの台風19号の接近に伴う市の対応といたしましては、まず、10月11日午前11時に災害警戒本部を設置いたしまして、台風関連情報の収集及び自主避難所開設準備等を行いまして、翌12日午前9時に自主避難所4カ所を開設いたしました。その後、風雨が強まり、本市に大雨暴風警報が発表され、また、河川水位の上昇などにより災害発生の危険性が高まり、災害警戒本部の体制を、同日午後1時に災害対策本部に移行いたしまして、災害への対応に当たってきたところでございます。

なお、今回の台風では、12日から13日にかけての24時間雨量が中野で163ミリ、町屋で200ミリ、竜神ダムで230ミリ、里川町で418ミリなど、記録的な大雨であったこと、さらに、大雨の時間体が夕方から夜半にかけてであったことから、河川の増水が夜にピークを迎える、暗い中の避難行動となり、市民の皆様には判断が難しい場面もあったことと思われます。

このような状況の中、最も深いところで水深4メートルを超える浸水地域がありながらも、犠牲者がなかつたことは、各家を回って避難を呼びかけ、誘導された消防団、警察、地域の皆様のご尽力によるものと改めて感謝を申し上げます。

ご質問の台風19号の災害対応から見えてきた市の災害対策の課題、問題についてでございますが、現時点におきましては、被災された市民の皆様の生活再建を第一に取り組んでいるところでございまして、全体的な検証は今後行うこととなります、災害対策本部を設置運営していた中で見えた課題、問題点、2点について申し上げます。

1点目は、情報の収集と発信についてでございます。

現在、台風などの気象情報や河川の水位情報などの収集につきましては、関係機関からの報告連絡のほか、テレビやインターネットを通じて行っています。しかし、今回は、河川の水位情報見ることのできる関係機関のホームページがアクセスの集中により閲覧に時間を要したため、リアルタイムでの情報収集に支障が生じたところでございます。他の自治体でも同じ状況にあつたことであり、関係機関に改善を要望しておりますが、他の情報収集手段についても検討する必要があるものと考えております。

また、情報の発信における課題といたしましては、これまででは、避難情報の発出や避難所の開設に当たり、該当地域の自主防災会へ事前に連絡をしていたところでございますが、今回は記録的な大雨による河川の急激な増水によりまして、河川流域の広範囲の地域に即時に避難情報を発出する必要がございまして、災害対策本部の人員体制から事前の連絡には時間を要し困難であったことから、情報の発信を優先させていただきまして避難情報を発出したところでございます。

このような状況を踏まえまして、今後におきましては、災害対策本部の職員に防災対策の経験のある職員を増員配置させるなど、組織体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

2点目は、職員の初動体制についてでございます。

災害時における職員の初動体制については、議員ご発言のとおり、災害時における職員初動マニュアルに基づいて対応することとし、部署ごとの職員の配置については、毎年、年度当初に定めております。

まず、職員の参集についてですが、今回は休日ということもございまして参集に時間を要しま

したことから、より効率的な連絡体制の構築を図るとともに、参集の訓練も必要であると考えております。

また、災害時における各部署が行うべき役割分担についても定めておったところでございますが、実施までに時間を要した業務がありましたことから、今後、災害時における職員初動マニュアルを見直すとともに、災害時に迅速に担当業務に対応できるよう、各部署においても担当業務開始に至るまでの詳細な業務マニュアル等を作成し、災害時の対応に備えてまいりたいと考えております。

なお、本市における災害への初期対応につきましては、国の対口支援制度により、島根県から、さらには、茨城県の災害対応支援制度により、それぞれ災害対策経験職員の派遣をいただき、本市が行う災害対策に的確な助言指導をいただいたことにより、当初は混乱がございましたが、円滑に進めることができたものと考えております。

今後におきましては、今回の災害対応の課題や問題点の抽出及び分析、さらには災害応急対策の効果などを総体的に評価検証することとしておりますが、災害により甚大な被害を受け行政機能が低下した状況におきましても、災害への応急業務と継続しなければならない通常業務を選定し、限られた資源を効率的に活用し、適切に業務を執行することが求められます。そのため、今回の災害対応を教訓といたしまして、本市の災害対策の基本となります常陸太田市地域防災計画の見直しや、通常業務を確実に執行するため、よりきめ細やかな業務マニュアルの作成などを検討してまいります。

続きまして、市民生活のインフラである市道、橋梁、河川、水道、下水道や市民の生活再建の柱である農地の復旧見通しについてのご質問でございますが、私からは、11月1日付で専決処分いたしました一般会計補正予算第6号に計上いたしましたインフラの復旧事業に係る今後の見通しについてお答えいたします。

初めに、被害の状況ですが、市道は23カ所、橋梁は9カ所、河川4カ所が損壊し、農地については、243ヘクタールが浸水をいたしまして、そのうち65ヘクタール、97カ所で被害を受けている状況にございます。

それぞれのインフラの復旧状況及び復旧の見通しでございますが、市道及び橋梁については、12月中旬に、国の災害査定を受けた後に順次復旧作業に着手し、基本的には、出水期前の、来年5月末の復旧を目指しております。

また、一部の市道、橋りょうにつきましては、本体そのものの流出など被害が大規模に及んだ箇所もあることから、最終的には令和2年度中の復旧を目指しております。なお、災害査定の準備、復旧工法の検討に当たりましては、本市への対口支援先である島根県の土木専門職員のご指導、ご支援をいただきながら、現在進めているところでございます。

河川につきましては、まず県管理河川である浅川の堤防については、国の直轄代行事業として仮復旧が進んでおりまして、同じく県管理河川である里川の堤防につきましても仮復旧は完了し、本復旧につきましては来年の出水期前の完成を目指しているところでございます。

農地等の復旧につきましては、11月中に災害復旧事業計画を取りまとめ、今月中旬に国の査

定を受け、来年1月から順次復旧作業に着手してまいります。なお、農地の災害復旧事業につきましては、市が事業主体となって行う事業と、農家の方々、個人での対応をお願いする箇所もございますことから、今後、農家への事業概要説明や周知方法等につきましては、各町会長と調整等を行いながら早期に事業を完了し、来期の作付等に間に合うよう事業を進めてまいりたいと考えております。

また、11月8日に閣議決定されました国の復興支援パッケージが提示されましたことから、それらの国の支援策を効果的に取り入れるとともに、被災者の被害状況に応じた復興を図ることができるよう、関係機関への要望や働きかけを続けてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 水道、下水道の復旧見通しについてお答え申し上げます。

水道施設につきましては、15カ所が被災し、現在8カ所は復旧しており、6カ所が仮復旧しておりますが、甚大な被害がありました新地浄水場の地下水電気計装盤につきましては、上水道施設災害復旧費の国庫補助により年度内の復旧を目指しております。なお、花房取水場の倒壊したフェンスや、里美北部取水場のり面補修等の工事が残っておりますが、関係機関と協議し順次工事に着工してまいります。

続きまして、農業集落排水事業の復旧見通しでございますが、松栄青木、花房新地及び町屋地区の3施設につきましては、災害関連農村生活環境施設復旧事業を申請しており、災害査定が12月中旬に実施される予定です。

災害の概要につきましては、松栄・青木地区処理施設が1.8メートル水没したため、制御盤等が被災し処理機能が失われましたが、仮設制御盤等を設置し10月17日に仮復旧いたしました。また、花房新地地区処理施設の地下水槽の非常用エンジンポンプ及び破碎機が被災し、さらに町屋地区処理施設につきましても中継ポンプが被災しましたが、早期に仮復旧することができました。上下水道施設の復旧の見込みにつきましては、来年3月末をめどに全力で取り組んでまいります。

○成井小太郎議長 ここでJアラート、全国一斉情報伝達試験がございますので、暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

---

午後11時01分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 教育行政について、令和4年度に統合予定している小学校の進捗状況についての2つのご質問にお答えいたします。

まず1点目。地域説明会や、統合調整会議等の状況についてであります、本市では、平成2

8年7月、学校統廃合に係る基本的な考え方を示した学校施設整備計画を策定いたしました。その後、学区内の子どもの人数の推移を検証しながら、統廃合の想定される年次等について修正を加えるため、平成30年10月、その改訂をしたところであります。

改訂後の計画において、早期的統廃合の対象に掲げている峰山中学校区の西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校、あわせて金砂郷中学校区の金砂郷小学校、郡戸小学校、久米小学校、これら6校の小学校区ごとに、峰山中学校区においては保護者を対象に9回、地域代表者を対象に6回、金砂郷中学校区においては保護者を対象に7回、地域代表者を対象に2回、それぞれ懇談会や説明会を開催し、皆様方から貴重なご意見等をいただきてまいりました。

その後、これまでの懇談会などで出されたご意見等を参考に、中学校区ごとに、統合に関する基本的な事項として、統合の期日、統合の形式、統合校の位置の3点について、市の基本方針を定め、同じように6校の小学校区ごとに、本年7月から11月にかけまして、峰山中学校区では保護者を対象に6回、地域代表者を対象に3回、地域住民を対象に3回、また、金砂郷中学校区におきましては、保護者を対象に3回、地域住民を対象に3回、懇談会や説明会を開催してきたところでございます。

あわせて、峰山中学校区については、これまでの懇談会や説明会に出席できなかった方や地域住民の方々にも、学校統合に係るご理解をいただくため、懇談会等で出された疑問点などに対する市の考えをまとめた問答集を保護者に配布するとともに、各地区の回覧によりその内容をお知らせし周知を図ってまいりました。なお、金砂郷中学校区につきましても、今月に同様の対応を予定しているところでございます。

各学校区とも、学校の統合につきましては、地区の現在の児童数の推移や将来の子どもの数の推計、見込みなどから、児童の教育環境を考えると、統合はやむを得ないだろうとおおむね理解をいただいたものととらえておりますが、地域住民からは、学校がなくなることにより地域の活性化が失われるなど、不安を懸念して、過小規模校にあっても地域に学校を残してもらいたいという強い要望も出されております。特に統合校の位置に関しましては、地域によって市の示した基本方針に対しご意見をいただいているところでございます。

今後も、これら地域から出されたご意見や疑問点等に対し、地域の皆様をはじめ保護者の皆様方との話し合いを丁寧に進め、峰山中学校区、金砂郷中学校区とともに、今年度末を目指し、統合の期日、統合の形式、統合校の位置、これら3点に係る合意形成を図ってまいりたいと考えております。

また、統合調整会議につきましては、合意形成後に学校や保護者の代表者、市教育委員会などの関係者で構成し、学校名や学校行事、細部について検討していく計画としております。

次に、2つ目の質問、統合に向けての課題についてお答えいたします。

これまでの懇談会や説明会におきましても、多くの保護者からご意見、ご要望がありましたとおり、学校の統廃合は子どもたちの環境が大きく変化するものであります。

課題といたしましては、路線バスを活用した通学方法と安全対策、学習環境や友達環境が急激に変化することに対する対策、あるいは、統合により利用者が増加する放課後児童クラブの受け

入れ体制の整備、また、統合校となる学校周辺の道路整備や駐車場等の環境整備など、これらに対する諸事項の調整が課題となってまいります。

これらの課題につきましては、教育委員会だけでは解消できるものではございませんので、それぞれの所管課等と現在の状況を共有しながら課題の解消に向けた取り組みのための検討を進めておりますが、今後もこれらの検討や協議がより実効性を持って進められるよう、庁内の関係する所管課等で構成される検討会を設けるなど、組織的な対応を図りまして課題の解消に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 平山議員。

[7番 平山晶邦議員 質問者席へ]

○7番（平山晶邦議員） ご丁寧なるご答弁をいただきましてありがとうございました。

第1の質問の災害対策と今後の対応については、改めて要望のみを申し上げます。

先ほど熊本市の対応について申し上げましたが、そのときの担当者ができなかつたことを学んでいってくださいと言われたときは、これから対応は絶対にきちつとやっていくという強い意志を感じました。そしてまた、言葉だけではなくて自助、共助、公助という言葉だけで言っているのではなくて、熊本の場合は自助、共助があつての公助ということを地域防災計画の中で書いています。

そして、その後の災害対策はさまざまに取り組んでいます。ぜひ、本市においても、地域防災計画や災害対応マニュアルを見直す際には、現在よりレベルが上がった細やかな改訂版の策定をお願いをいたします。

そしてまた、市民生活のインフラの復旧見通しは、橋梁も含めて令和2年度中には全てが完全復旧するということでございますので、理解をいたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

第2の質問の統合を予定している小学校の進捗状況についても、ご答弁をいただきまして理解をいたしました。

その中で要望を改めて申し上げます。

平成28年7月に策定した学校施設整備計画では、峰山中学校区の統合は予定に入っていました。改訂版でまた延ばしましたが、時間的に余裕を持った統合計画になっていると思います。学校統合にはさまざまな課題があることも十分承知しておりますが、教育委員会は、理想的な学校はクラスがえができる20人前後の学級であるということを表明しているわけでありますから、その実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

そして、少子化が茨城県の中でも顕著な本市においては、計画を素々と進めていくことも重要なことを重ねて申し上げておきます。

そしてまた、教育委員会ばかりでなく、先ほどもご答弁にあったように、市全体の取り組みをお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。